会議の名称	第52回座間市個人情報保護審査会会議録								
開催日時	平成27年6月19日(金) 14時20分~15時40分								
開催場所	市役所 5 階 4 - 2 会議室								
出 席 者	(委員)長田会長、曽根副会長、齋藤委員、谷口委員、山口委員								
	(事務局)谷田文書法制課長、白井情報公開係長、吉野主査								
公開の可否	■公開 □一部公開 □非公開 傍聴人 0人								
議 題	1 条例第8条第3項の規定に基づく報告事項(個人情報取扱事務登録簿)								
	ア 新規報告事案								
	イ 変更報告事案								
	2 その他								
	ア 個人情報保護条例の改正について								
	イ 特定個人情報保護評価実施状況について								
資料の名称	・個人情報取扱事務登録簿(新規)								
	・個人情報取扱事務登録簿 (変更)								
	・座間市個人情報保護条例の改正の骨子について								
	・特定個人情報保護評価計画管理書								
会議結果	議題1 特別の意見はなく、了承。								
	議題 2								
	ア 法令に基づく改正であるため諮問事項には当たらないことを事務局から説								
	明。特別の意見はなく、了承。								
	イ 本市の実施状況を事務局から説明。特別の意見はなく、了承。								
会議内容	(事務局:谷田) 定刻となりましたので、第52回個人情報保護審査会を開催し								
	ます。								
	早速ですが、今期初めての審査会ですので、会長と副会長を選任していただ								
	きます。								
	※個人情報保護条例第50条第1項「審査会に会長1人及び副会長1人								
	     を置き、委員の互選により定める。」								
	安貞から日鳥、他鳥がながりたため、事物向来を促水。株次の相米、   委員全員一致で承認。								
	それでは、長田委員が会長に、曽根委員が副会長に就任していただくことで								
	決定しました。								
	会長、副会長の御挨拶をお願いします。								
	《会長・副会長の挨拶》								
	ありがとうございました。								
	それでは、審議に移ります。								

個人情報保護条例第51条第1項の規定により、会長に会議の議長をお願します。

#### 【議題1】

(会長) それでは、議事の進行につきまして御協力をお願いします。

議題1報告事項について、個人情報保護条例第8条第3項(登録簿を新規登録したとき又は登録した事項を変更したときは審査会に報告し、審査会は意見を述べることができる)の規定に基づき、新規登録の報告をお願いします。

#### 《事務局報告》

(会長) 御質問、御意見がある方はどうぞ。

御質問、御意見はないということでよろしいでしょうか。

ないようですので、次に、変更登録について報告をお願いします。

### 《事務局報告》

(会長) 御質問、御意見がある方はどうぞ。

曽根委員、どうぞ。

(曽根委員) 連番1の変更理由に「支給要件の確認の正確性を確保するため」と ありますが具体的にはどのようなことでしょうか。

(事務局:白井) 不正受給を防ぐために、居住実態の把握に関する多様な情報を 収集するという旨の指示が厚生労働省からあったと担当から聞いております。

(会長) よろしいですか。

ほかに御質問、御意見はありますか。

なければ私から質問します。

例えば、変更登録の登録簿の記載事項のうち、連番12の開始等年月日の欄で「継続」が消され、新たに年月日が記載されていますが、これはどのような意味ですか。

(事務局:白井)個人情報保護条例施行以前から行われていた事務で、登録簿に 新規事業として登録するものではないものについて、開始等年月日を「継続」 と表示しています。

この連番12に関しては、このような意味合いで新規登録時に「継続」としていましたが、今回変更が発生したため変更年月日を記載するということです。

(会長) よろしいですか。

ほかに御質問、御意見はありますか。

御質問、御意見はないということでよろしいでしょうか。

### 【議題2 ア 座間市個人情報保護条例の改正】

ないようですので、議題2その他事項のうち、ア座間市個人情報保護条例の 改正についてお願いします。 《事務局説明》

(会長) 御質問、御意見がある方はどうぞ。

谷口委員、どうぞ。

(谷口委員)改正により条例に規定する主な内容の中で、「(4) 開示、訂正及び利用停止の請求ができる代理人に関する規定」に「本人及び相続人にやむを得ない理由がある場合に限り、任意の代理人を認めています。」とありますが、本市ではどのような代理人の想定がありますか。

(事務局:白井) 当市の場合は、例えば遠隔地にいるなど市役所窓口に来ることが困難な場合、介護保険法上の要介護認定を受けている方で本人が自己判断できない状態にある場合などを想定しています。

必要に応じて、医師の診断書などの確認できる資料を提示していただきま す。

(会長) よろしいですか。

ほかに御質問、御意見はありますか。

なければ私から質問します。

今後のスケジュールと条例の施行日について、詳細を教えてください。

(事務局:白井)まず、平成27年10月5日から個人番号(マイナンバー)の付番が開始されますので利用の制限に関する規定、次に平成28年1月に自治体内での情報連携が始まることから個人番号の提供制限に関する規定、最後に平成29年1月に行政間でのやりとりが開始されるため情報提供等記録に関する規定の3段階を予定しています。

施行日は、附則に記載します。

(会長) 分かりました。

ほかに御質問、御意見はありますか。

御質問、御意見はないということでよろしいでしょうか。

### 【議題2 イ 特定個人情報保護評価の実施状況】

ないようですので、続いて、イ特定個人情報保護評価の実施状況についてお 願いします。

《事務局説明》

(会長)御質問、御意見がある方はどうぞ。

なければ私から質問します。

特定個人情報保護評価書の位置付けについて、今一度説明してください。

(事務局:白井)番号法では、マイナンバーを含む個人情報を特定個人情報、特定個人情報を含む個人情報ファイルを特定個人情報ファイルといいます。

この特定個人情報ファイルを取り扱う事務は、対象人数、取扱者数、特定個 人情報に関する重大事故の発生の有無に基づき決定する「しきい値」により三 段階に分けられる特定個人情報保護評価(基本項目評価、重点項目評価、全項 目評価)の実施が義務付けられています。

作成した評価書は、国の特定個人情報保護委員会へ提出した上で、公表する ことが義務付けられています。

本市では委員会及び本市のホームページで公表しています。

(会長)分かりました。

一度評価したものは、例えば5年ごとに定期的な見直しをするのですか。 (事務局:白井) 御質問いただきましたとおり、通常は5年サイクルで見直します。

ただし、特定個人情報に関する重大事故が発生したときは、特定個人情報保護評価の対象となる事務の全てにおいてしきい値が一段階引き上げられることとなり、再評価(特定個人情報保護評価の再実施)が必要になります。

また、事務を管理する所属長が変更した場合も評価書の書き換えが必要ですが、この場合は再評価には当たらない軽微な修正となります。

なお、現在、本市には全項目評価の対象となる事務はありませんが、今後、 対象者数又は取扱者数の増加や重大事故の発生により、しきい値判断の結果が 変わり、全項目評価をすることになりましたら、当審査会に第三者点検をお願 いすることとなりますのでよろしくお願いします。

(会長)分かりました。

ほかに御質問、御意見はありますか。

ないようですので、これで審議を終了します。

進行を事務局にお返しします。

(事務局:谷田) ありがとうございました。

それでは、今後の会議の開催時期について説明します。

審査会は、6月、10月、2月の年3回で開催を予定していますが、案件が報告事項のみで諮問事項がない場合、通常は開催いたしません。

本日は、報告事項のみでしたが、条例改正に関することや番号法に関することなど重要な案件があったので、例外的に開催しました。

次回は、10月を予定していますので、7月下旬に日程調整の御連絡をさせていただきます。

それでは、本日の審査会を終了します。

ありがとうございました。

《閉会》

連番	登録担当課	登録理由	登録 番号	事務の名称	登録年月日	開始等年月日	収集先、収集方法	個人情報を取り扱う目的	利用課、提供先
1	環境政策課	市民アンケート	0501- 123	座間市地下水保全基本計画改定に 係る市民アンケート事務	平成27年4月30日	平成27年4月27日	戸籍住民課	市民アンケートを送付するため	なし
2	健康づくり課	新規事業	0601- 146	座間市妊婦歯科健康診査事業	平成27年5月20日	平成27年10月1日	本人、座間歯科医師 会に所属する協力医 療機関	妊婦歯科健康診査受診券の交付の管理と受診後の保健指導 のため	なし
3	福祉長寿課	登録簿内容の分割 関連0701-104	0701- 155	民生委員の選考及び推薦に関する 事務	平成27年2月25日	平成27年2月25日	本人	民生委員の候補者を選考し、推薦するため	厚生労働省、神奈川県
4	子育て支援課	登録簿内容の分割 関連0703-106	0703- 126	児童扶養手当 及び 特別児童扶 養手当 新規・諸届・申請事務	平成27年4月1日	平成27年4月1日	福祉長寿課	受給者資格の判定と手当を支給するため	児童扶養手当申請者
5	市民協働課	事務と登録簿の照合	0401- 138	平成27年度姉妹都市中・高校生 受入交流事業	平成27年4月1日	平成27年4月1日	本人、ホストファミ リー選定者、戸籍住 民課 住民票の公用 請求	ホストファミリー選定条件で ある、座間市在住者で中・高 校生を有する家庭であるか否 かの確認及び、受入交流事業 に係る連絡事務等	なし
6	健康づくり課	事務と登録簿の照合	0601- 147	食生活改善推進員養成講座に関す る事務	平成27年5月22日	平成27年4月1日	本人	養成講座を運営するに当た り、参加者の連絡を行うため	なし
7	健康づくり課	事務と登録簿の照合	0601- 148	座間市高齢者肺炎球菌予防接種事業	平成27年5月25日	平成26年10月1日	本人	予防接種を実施するに当たり、予防接種を受ける者の発育歴、健康状態、課税状況を 把握するため	なし
8	健康づくり課	事務と登録簿の照合	0601- 149	座間市風しん予防接種緊急促進事業	平成27年5月25日	平成25年5月7日	本人	予防接種を実施するに当たり、予防接種を受ける者の発育歴、健康状態を把握するため	なし
9	福祉長寿課	事務と登録簿の照合	0701- 156	民生委員・児童委員の表彰に関す る事務	平成27年2月25日	平成27年2月25日	本人	対象となる民生委員・児童委 員が各種表彰の推薦基準に合 致するか否か確認し、推薦す るため	内閣府、厚生労働省、神奈川県、全国民生委 員児童委員連合会、神奈川県民生委員児童委 員協議会、神奈川県社会福祉協議会、座間市 社会福祉協議会
10	生涯学習課	事務と登録簿の照合	4104- 159	子育で情報誌「ざまっぷ」編集委 員会に関する事務	平成27年5月15日	平成27年4月1日	本人	ざまっぷ編集委員の把握、編 集委員会開催通知のため	なし
11	生涯学習課	事務と登録簿の照 合	4104- 160	座間市子育て支援ネットワークに 関する事務	平成27年5月15日	平成27年4月1日	収集先 参加者 収 集方法 文書	参加団体の把握、会議開催通 知のため	なし
12	生涯学習課	事務と登録簿の照合	4104- 161	保育委託に関する事務	平成27年5月15日	平成27年4月1日	本人、保護者 方法 保護者から聞き取り	保育依頼のため	子育てお手伝いボランティア「ママ・アミー ゴ」

# 個人情報取扱事務登録簿の新規登録(条例第8条第3項)報告事案

# (別表1)

連番	登録担当課	登録理由	登録番号	事務の名称	登録年月日	開始等年月日	収集先、収集方法	個人情報を取り扱う目的	利用課、提供先
13	生涯学習課	事務と登録簿の照 合	4104- 162	市民自主企画講座委託に関する事 務	平成27年5月15日	平成27年4月1日	本人	市民自主企画講座の受講申込 者の把握、通知のため	なし
14	生涯学習課	事務と登録簿の照合	4104- 163	家庭教育委託講座に関する事務	平成27年5月15日	平成27年4月1日	本人	家庭教育委託講座の受講申込 者把握、通知のため	なし
15	生涯学習課	事務と登録簿の照合	4104- 164	子育てカレンダーに関する事務	平成27年5月15日	平成27年4月1日	本人	こそだてカレンダー編集委員 の把握、編集委員会開催通知 のため	なし
16	生涯学習課	事務と登録簿の照合	4104- 165	市民自主企画講座委託に関する事 務	平成27年5月15日	平成27年4月1日	委託申請者 方法文書	市民自主企画講座実施団体の 把握、委託関係書類の送付、 委託決定の通知	なし
17	生涯学習課	事務と登録簿の照 合	4104- 166	家庭教育委託講座委託に関する事 務	平成27年5月15日	平成27年4月1日	委託申請者 方法文書	家庭教育委託講座委託団体の 把握、委託関係書類の送付、 委託決定の通知	なし
18	生涯学習課	事務と登録簿の照合		生涯学習フェスティバル実行委員 会に関する事務	平成27年5月15日	平成27年4月1日	本人	参加団体の把握、会議開催通 知のため	なし
19	生涯学習課	事務と登録簿の照 合	4104- 168	立正大学デリバリーカレッジに関 する事務	平成27年5月15日	平成27年4月1日	本人	立止大学デリバリーカレッシ 受講申込者の把握、通知のた め	なし

連番	登録担当課	主な変更理由	登録 番号	事務の名称	開始等年月日 (変更年月日)	変更した項目等
1	子育て支援課	支給要件(居住実態)の確認の正確性を確保するため、収集先、取扱項目を追加する。	0703- 103	児童手当の支給事務	平成27年2月1日	[取扱項目]追加:本籍・国籍、乳幼児健診状況・予防接種受診歴、通学・通園状況、水道使用量 [収集先]追加:健康づくり課、保育課、教育総務課 [記録名称]追加:居住調査リスト
2	福祉長寿課	所得に応じた利用負担が設けられたことに より、取扱項目、収集先、収集方法、提供 項目を追加し、記録名称を変更する。	0701- 118	座間市緊急通報システム事業 事務	平成27年2月20日	[取扱目的]追加:事業利用の可否の判断及び、本人の課税状況により費用徴収額を決定するため 削除:緊急通報システムに連絡先を登録し、 [取扱項目]追加:課税状況 [収集先及び収集方法]追加:市民税課、市民税課税台帳から収集(閲覧) [利用先]削除:消防管理課 [提供項目]追加:課税状況 [記録名称]削除:移転・変更届、貸与者名簿、貸与者決定通知、利用廃止書類、 追加:利用者台帳、利用決定通知、登録抹消通知、変更届、変更通知
3	市民税課	2により、課税情報を提供することになったため、利用先を追加する。	0204- 101	市県民税課税事務	平成27年2月20日	[利用先]追加:福祉長寿課 [記録形態]追加:フロッピーディスク
4	市民税課	2により、課税情報を提供することになったため、利用先を追加する。	0204- 104	市県民税、税額変更に伴う処 理事務	平成27年2月20日	[利用先]追加:福祉長寿課 [記録形態]削除:磁気テープ、追加:磁気ディスク
5	福祉長寿課	神奈川県警への連絡方式が変更されたため、取扱項目、提供先、提供項目を追加する。また、徘徊捜索時に備えて収集先、収集方法を追加する。	0701- 124	はいかいSOSネットワーク	平成27年5月19日	[取扱項目]追加:血液型、前住所、かかりつけ医、はいかい歴 [収集先及び収集方法]追加:介護保険サービス事業者、聞き取り [提供先]追加:神奈川県、神奈川県警察本部 [提供項目]追加:血液型、前住所、性別、申請者の住所 [記録形態]追加:磁気ディスク [記録名称]追加:登録管理台帳「はいかいSOSネットワーク」、事前登録者一覧
6	子育て支援課	生活保護の収入認定資料として貸付状況を 提供することとなったため、利用先を追加 する。なお、利用先の当該事務登録簿は、 すでに対応済み	0703- 109	福祉資金貸付に関する事務	平成27年3月5日	[個人情報取扱事務の目的]変更:女子→者 [根拠法令等]変更:母子寡婦福祉法→母子及び父子並びに寡婦福祉法 [取扱項目]追加:性別、続き柄、健康状態、身体状況、職業・職歴、資産状況、収入状況、公的扶助 [利用先]追加:生活援護課
7	生活援護課	事務内容の点検の結果、取扱項目を追加する。	0705- 104	生活保護法に基づく生活保護 に関する事務	平成26年4月1日	[取扱項目]追加:課税状況
8	教育総務課	審査項目が増えたため、取扱項目、収集 先、収集方法、記録名称を追加する。	4101- 103	私立幼稚園就園奨励費補助金交付事務	平成27年4月1日	[個人の類型]追加:幼稚園月額保育料減免に係る現況届出者 [取扱項目]追加:公的扶助、障害 [収集先]追加:障がい福祉課、子育て支援課 [収集方法]追加:連絡票等による収集 [記録名称]追加:幼稚園月額保育料減免に係る現況届及び提出者一覧
9	教育総務課	審査項目が増えたため、取扱項目、収集 先、収集方法、記録名称を追加する。	4101- 108	施設型給付費負担金(幼稚園)	平成27年4月1日	[個人の類型]追加: 幼稚園月額保育料減免に係る現況届出者 [取扱項目]追加: 公的扶助、障害 [収集先]追加」: 障がい福祉課、子育て支援課 [収集方法]追加: 連絡票等による収集 [記録名称]追加: 幼稚園月額保育料減免に係る現況届
10	子育て支援課	8及び9により、利用先を追加する。なお、 同時に保育料の審査資料として提供することにもなったため利用先に保育課も追加したが、登録簿はすでに変更済み	0703- 106	児童扶養手当 新規・諸届・ 申請事務	平成27年4月1日	[利用先] 追加:福祉長寿課を削除し、保育課、教育総務課 [提供先] 追加:民生委員
11	障がい福祉課	8及び9により、利用先を追加する。	0702- 112	身体障害者手帳申請事務	平成27年4月1日	[利用先]追加:教育総務課
12	障がい福祉課	8及び9により、利用先を追加する。	0702- 125	療育手帳申請交付事務	平成27年4月1日	[利用先]追加:教育総務課
13	障がい福祉課	8及び9により、利用先を追加する。	0702- 131	精神保健福祉手帳・通院医療 費公費負担制度 申請及び精 神保健福祉相談事務	平成27年4月1日	[利用先]追加:教育総務課

※登録簿の項目名を次のとおり省略して表記しています。個人情報記録から検索し得る個人の類型:個人の類型、個人情報を取り扱う目的:取扱目的、個人情報の項目名:取扱項目、個人情報の収集先:収集先、収集する方法:

連番	登録担当課	主な変更理由	登録 番号	事務の名称	開始等年月日 (変更年月日)	変更した項目等
14	資源対策課	当該事務の対象が変更となったため、関連 する項目を変更する。	0502 — 109	環境美化等推進団体員に関す る事務	平成27年4月1日	[個人情報取扱事務の名称]変更:廃棄物減量等推進員→環境美化等推進団体員 [個人情報取扱事務の目的]変更:推進員を委嘱して→環境美化等推進団体員登録制度を設け、 [根拠法令等]削除:座間市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例、 追加:座間市環境美化等推進団体報奨金交付要網 [個人の類型]変更:廃棄物減量等推進員→環境美化等推進団体員 [取扱目的]変更:推進員への報酬の支払い及び通知、連絡を行うため →環境美化等推進団体の活動状況の確認や報償金の支払い及び通知、連絡を行うため [記録形態]追加:磁気ディスク [記録名称]削除:廃棄物減量推進員の各記録名称、 追加:環境美化等推進団体員の支払伝票、名簿、活動報告書
15	福祉長寿課	複数の個人情報の類型をまとめた登録簿で あったため類型ごとに分割し、1種類の類 型にする。		座間市民生委員推薦会の運営 に関する事務	平成27年2月25日	[個人情報取扱事務の名称]変更:民生委員推薦会に関する事務→座間市民生委員推薦会の運営に関する事務 [個人情報取扱事務の目的]変更:民生委員児童委員の推薦のため →座間市を活動区域とする民生委員を国・県に推薦するための選考を行う。 [根拠法令等]追加:座間市非常勤特別職職員の報酬等に関する条例 [個人の類型]変更:民生委員児童委員等→座間市民生委員推進会推進委員 [取扱目的]変更:民生委員児童委員の推薦、選任、会議の開催・通知の送付のため →座間市民生委員推薦会委員との連絡調整、報酬の支払いのため [取扱項目]削除:性別、生年月日・年齢、健康状態、家族状況、居住状況、職業・職歴、 追加:口座情報 [収集先及び収集方法]本人:本人以外から収集しない [利用先]追加:企画政策課 [提供先及び提供項目]追加:神奈川県、氏名、社会活動 [記録名称]削除:民生委員児童員等の各記録名称、 追加:座間市民生委員推薦会委員の名簿、推薦書、報酬報償費データ
16	福祉長寿課	事務内容の点検の結果、各項目を変更する。		民生委員・児童委員及び民生嘱託員に関する事務	平成27年2月25日	[個人情報取扱事務の名称]変更:民生委員児童委員協議会に関する事務
17	国保年金課	事務内容の点検の結果、収集先を追加する。	101	国民健康保険異動届出に関する事務	平成26年4月1日	収集先に生活援護課を追加
18	国保年金課	事務内容の点検の結果、利用先を追加する。	0606- 103	国民健康保険税賦課に関する事務	平成26年4月1日	利用先に生活援護課を追加
19	国保年金課	事務内容の点検の結果、利用先を追加する。	0606- 125	高額療養費の支給に関する事 務	平成26年4月1日	利用先に生活援護課を追加
20	国保年金課	事務内容の点検の結果、収集先を追加する。	0606- 142	国民年金免除申請受付事務	平成26年4月1日	収集先に生活接護課を追加
21	国保年金課	事務内容の点検の結果、利用先を追加する。		高額医療・高額介護合算に関 する事務	平成26年4月1日	利用先に生活援護課を追加